M-6-1-2

資料名　満洲國税關通關事務に就て

出所　日滿實業協會

作成年　19341225

寄贈者　編者

受入

注記　41P 22×15cm

昭和九年十二月

滿洲國稅關通關事務に就て

日滿實業協會

開會の挨拶

常務理事　中野金次郎氏

大連税關長福本順三郎氏が此度御上京に相成りました機會に於きまして、滿洲國の通關事務に付きまして、御講演をお願申すことに致しまして、この會を催した次第であります。

福本税關長は支那、滿洲に於きまして三十年、專ら税關の仕事にお携りになり、その道の第一の權威者であられることは、私が更めて御紹介申上げる必要もないと存ずるのであります。滿洲國との商取引が段々頻繁に相成りますに付きまして、實際問題として色々の問題に付て御不便のお方が多いやうに承知して居るのでありまして、この機會に御講演を願ふと同時に、豫て各方面から御質問のお申出でを願つたのでありますが、さやうなものも取纏めて税關長に差出して、この機會にお答の出來るものはお願をし、さうでないものは御歸任の上取調べ御返答をお願することになつて居ります。これより税關長の御講演を願ふことに致しますから、御靜聽を煩はしたいと存じます。（拍手）

日滿實業協會

滿洲國稅關通關事務に就て

大連稅關長　福本順三郎氏

只今御紹介を願ひました福本順三郎でございます。御紹介の中に、私は長年支那稅關及び滿洲國稅關に勤めて居りました關係上、稅關に關する權威者だと言はれましたが、私は稅關の事務を執ること三十年程でありましたからして、私より長く支那稅關及びその繼續である滿洲國稅關に勤めた人は、たんとないだらうと思ひます。その點では本當でございますけれども、權威者であるといふことには疑ひがあります。私は稅關の一事務官として三十年間やり續けたのであつて、一國の經濟政策を現しますところの關稅そのものを設定するといふことに關與したことはありませぬ。ですから關稅制度の實際運用上の權威者であるといふことは言へます。それ故に私が今日此處で申上げますこともその方にばかりに卽して、政策なんぞには觸れたくないと思ふのです。何故ならば私が此方へ出て來ます元來の用向きは、大連稅關の出張所を大阪に設置するのが長い間の問題になつて居りましたので、それを今度滿洲國公使館商務官辨公所といつたやうな名前に依つて大阪に設置することを日本政府との諒解を得まして、愈〻十二月の一日から開設することになりましたので、その事務を取扱ふのが出張の目的なのであります。併し出張の時日が大分ありまして、その間に時間がありますので、此方においでになります日滿實業協會の篠崎君から、此處で懇談會を催したいから出席しないかといふことで、喜んで承知したのであります。けれども講演とか或は政府の代辯とか或は政策の說明とかいふことは、政府から許可を得て居らぬのであります。又さういふことを私からお聞きになる必要は少しもないだらうと思ひます。稅關の實務に卽した方面をお聞きになるのが一番お役に立ち、一番有益でもあるし、時間の經濟でもあるから、その方で御免を蒙りたいと思ひます。だから私の申上げますことは、講演といふ形で現しにくいことなんですけれども、各地のこの種の會合に出ました時に皆さんからお尋ねを蒙ることは、大抵一致して居るのでありますから、それを皆さんに申上げましたならば、皆さんが尋ねようと思つて居ることが大分減つて、あとは細かい問題になつて行くだらう、と思ひますから、さういふことを申上げます。

一番皆さんのお聞きになりたいと思ふことは、今度の稅率改正に關することだらうと思ひます。それが一番近い生きた問題だらうと思ひます。今度の稅率改正は根本的な稅率改正でないのであります。政府は昨年七月に暫定的な稅率改正を致しまして、その次の稅率改正こそ本當の全般に亙る稅率改正であることを期待して居りました。併しそれを實現する爲には少くも兩三年間の調査及び研究を必要とする筈だつたのであります。然るに最近貿易の狀勢が著しく變化するものがあります。他方に又國內產業政策が具體化されたものが幾らかあるのであります。さうして內外の經濟事情は根本的改正、卽ち二、三年後に實現さるべき根本的改正まで延ばして置くことが許されなくなつた、

さう解釋致しまして、そこで今度まだする筈でなかつたけれども、第二次的の暫定的改正を實施することになつたのであります。さうして今度の暫定的改正するのに付きまして、政府が採つた方針はどんなであつたかと言ひますと、第一に貨幣價値卽ち爲替率の變動から貿易品價格が非常に變動致しました結果、從量稅と從價稅との間に均衡を失するものが非常にありまして、その爲に或は合法的脫稅になつて現れたり、或は又稅金が著しく高くなつて、輸入が不便になつたものがあります。或は安かるべき稅金が高くなつたり、高かるべきものが安くなつたりする關係がありましたので、如何にも忍び難いやうな不均衡を取敢ず出來るだけ是正した點もあります。稀れには稅率が餘りに高過ぎて輸入を阻止して居る狀態にあると思はれたものを、この際に幾らか是正致しました、それから滿洲國の產業政策、滿洲國の開發、若くは產業の發達を助長する方針が、略〻政府に於て定まつたものがありますので、それに適應する爲に稅率を改正した點もございます。殊に今度の改正で著しいのは、內國稅と輸入關稅との關係であります、例へば輸入稅を取つた上に又統稅を取る、或は輸入稅を取つた上に又、鹽稅に關係のありますもので補徵稅を取るといふやうなもので、二重課稅ぢやないのですけれども、同じものに二度稅金を拂はせるといふものは、成べくその稅金を關稅の中に織込んで一度で二度分拂へるやうにするのが便利だと思つてさうした部分もございます。それから品目分類を幾らか訂正した所もございます。卽ち品目分類が實際上には合はないので、稅率適用上疑義を生ずるやうなものも是正致しました、これが今度の第二次的暫定改正であります。第二次的改正と申しましても、やはりこれは暫定的なのでありまして、滿洲國は大體支那から受繼ぎました稅制をその儘踏襲するといふ意思を有つて居りませぬ、支那側

ですらも時々稅率は事情に應じて、クラシフケーションを、實際に合ふやうにして居りますから、滿洲國はもつとそれを科學的に、詰り市場の狀態とか、或は製品が段々性質を變へて行くことに十分追隨して、サイエンテイフイツクに見ても正しい、稅率の上から見ても公平だといつたやうな稅率を拵へることを目的としまして、今非常な費用と勞力とを掛けて折角研究中であります。それが出來た時には只今の暫定的改正を入れた現行稅率よりも、ずつと違つたものが出來なければならないと私は希望して居ります。

それで今度の稅率改正で、どういふ品物がどんな風に下つて、どんな風に上つたかといふ專門的なことは、此方に檢査官の岡田君に來て戴きましたから、それに對する疑ひは岡田君の方で說明をして戴きますが、特に一番著しいのは今度の稅率改正がタッチした部分は概して下つて居ります。上つたものは少くて、大體に於て下つて居ります。殊にその中の國內稅、統稅とか補徵稅とかいふものを織込まれるといふことを考へに入れたならば、著しく下つて居るのであります。併し滿洲國は關稅收入は大體に於て減さないといふ主義でありますからして、下げたことに依つて輸入の增加を希望して居るものもあるだらうと思ふ、私は稅率改正に積極的に關與して居りませぬので、どういふ風なものをそんな風に考へたかはちつと答辯致し兼ねます、併し素人でも分りますのは、麥粉の關稅を新たに設定して居る事であります。麥粉は關稅がなかつた。絕對的の免稅で、統稅だけが掛つて居つた、それが今度は相當に著しい、詰り餘りお安くない關稅を掛けて居るのであります。それだけが非常に著しい點であります、その他は、これまでの稅率の品目の分類上、合法的脫稅といふことが可なり多かつた、合法的脫稅と言ひます、例へば捺染の稅率に關しては、

片面の捺染であるならばそれは從量税でありまして、一疋に付て幾らといふのであります。それが兩面の捺染になりますと、項目が設けてない爲に雜の部に入りまして、それが從價になる、それが爲替の變動の結果、從價税が著しく安いことになるので、兩面を捺染すると安くなつて、片面捺染すると高い税金になるから、それで片面だけしか必要がないものでも皆な兩面に捺染して、裏の方にはあるかないか判らない位の模樣を捺染して持つて來るといふやうな面白い脫税の方法も起つて居ります。或は白いものだつたら當り前の税金で、染めて居つたら從價税になるといふ場合には、ちよいと水で揉めばまつ白になるやうな染料で染めて、これは染めたものでありますと言つて持つて來る、さういふやうな合法的の脫税方法が可なりあつたのであります。それを見付かる限りそれが出來ぬやうに豫防線を張つて居ります。それも今度の改訂税率の特色であります。それらが大體税率に關することなのであります。

それからもう一つ、各地のかういふやうな懇談會の席上で私が詰問に遇ひましたことは、通關が非常に遲い、これはどうかして改良の方法がないものか、さういふ風に聞かれるのであります。通關といふことが、若し荷物が大連で船から陸揚げされまして、さうしてそれが最後の Destination（行先）である新京とか、奉天とかに行くまでの時間全部を含んで居つたならば、それは實際の狀態は非常に遲く掛かる場合がある、私の調査の結果も此處に幾らか持つて居りますが、非常に掛かる場合があります。或は五日位で宜いものが十日位掛つたり、或はひどい場合になりますと、一月も二月も掛る場合があります。それは非常に荷主の御迷惑になつて居ることゝ考へますが、併しそれらの輸送だとか、或は途中に於ける積替へといふやうな時日は、それも通關の日數だと言はれることは、税關長としては甚だ迷惑なのでありまして、私はこの點を諒解して戴きたいと思ふのであります。通關といふのは、荷物を税關に提供して、同時に申告書を提出して、それを檢査して、それに對して納税告知書を出して、それから税金を拂つて輸入許可書を出すまで、それが税關手續きでありまして、さうしてそれが遲ければ税關が遲くしたのかも知れない。さうしてそれの時日を短縮すれば通關の日數を短縮したのかも知れない。併ながら荷物が大連に陸揚げされて汽車に積まれて、汽車が運んで奧地の荷主に Deliver するまでには、税關だけが關係する外に非常に澤山手數があるのでありまして、それらを皆引括めて、通關が遲いといふやうな非難があるので、私は常に不滿を感じて居りました。それで調査しました結果、先づ税關が普通通關に使つて居る日數はどれだけであるかといふことを調査して見ましたところが、間違があつた部分は別でありますが。然し何も間違ひが起らないで、當り前の平均の速度で行きました場合には、税關に申告された最初の日と、それから今度は輸出許可書が出て、通關手續きが全部終了する日を引括めまして、四日以內に大抵終つて居ります。どんなに長くても五日以內で終つて居ります。それ故に、通關に四ケ月を要した――ひどいのになるとさういふやうな詰問もありますが、それは三ケ月と二十五日間は税關は知らないので、五日だけを税關が知つて居るといふ場合だらうと思ひます。それは税關としては普通の場合だらうと思ひます。若しか間違ひがありまして、例へば申告に噓があつたり、或は甚しく曖昧でありました場合には、それを噓を訂正したり、或は曖昧模糊となつて居るものを詰問して、はつきりさせます。荷主の說明を要求した場合若し荷主が遠隔の地に居たりすると、文通などで時日が要りますけれども、それは一般の場合では有りません。そんな特殊な事情がない限り、通關はそん

なに長く掛からないのであります。併ながら荷主の方から見ましたならば、それが通關であらうが、或は陸揚げ、積替へであらうが大連で、荷物が停滯されるといふことは、非常な御迷惑になるだらうと思ひます。又これは私の言ふ場合ではありませぬけれども、陸揚げだとか、積替へだとかを扱ふ人は扱ふ人で、又相當な困難に遭遇して居ります。例へば荷造りが惡い爲に、或は荷造りの荷印が惡い爲に、誰の荷物だか分らない、B、Lだとかその他の證券と、事實を確める爲に突き合はせることも出來ない、さういふ場合には荷物を突止める爲に時日が掛かります。それから荷物の荷造りの不完全であるものは、殆ど爾後の輸送に堪へない場合には、通關することが出來ないといふやうなことも多分あるんだらうと思ひます。それから大連に於ける荷揚げの設備は、隨分東洋一と誇つて居るものでありますけれども、最近滿洲に對する輸入が急激に增加致しました爲に、さうして增加の傾向が今日まで急激な程度を以て繼續されつゝある爲に、設備は常に不完全である、或は完全でありましても、それを扱ふ人は日々に新しい條件に接觸するといふことで、どうしても不慣れである、圓滑に行かない、機械と人間、それから組織が十分に能力を發揮し得ないといふ狀態もあります。それはどうしても、こんな興隆しつゝある國に對する輸入ですから、その點は喜ぶべき現象である、それが非常な不便でありましても軈ては直される現象であります。それから大連には特殊な稅關制度がある、行政上の關係で、即ち治外法權のあります關係で、どうも痒い所に手が屆くやうに、稅關事務に關する行政が完備しないのであります。それ故に餘計に不慣れな人間や、それからどうかすると惡意を有つたやうな人間が荷扱ひに關係することがある、それから起る荷主の損害だとか、或は delay だとかいふことも、隨分勘定に入れて宜いことだと思ひます。それならば吾々は稅關として、滿鐵の埠頭關係者とか、その他通關に關係して居ります船會社、それから運送店といふやうなものは、決してその狀態を無方針にその儘に放任して居ないのであります。現地に居ります人間は此方の人間がお考になりますよりも、より以上に荷主に對しては濟まない。稅關はそんなに荷揚げや積替へに責任がないんだから、俺の所への非難は俺だけでちやんと辯明を立てたから、あとは知らないといつたやうなことを言つて居りましたならば、何時まで經つても荷主の御迷惑は去られないといふことを十分に認識しまして、最近二、三箇月も繼續して、稅關船會社、それから通關代辯人、運送人といふやうな人が寄りまして、又オフイスのエフイシエンシーを研究する專門家なんぞもその中に入れまして、有ゆる方面から荷主の居らない場所では荷物がどういふ風に圓滑に扱はれるだらうかといふことを研究して居ります。さうしてその研究の結果もちやんと冊子にして、それを參考にして、その研究の結論を出來るだけ經費の許す限り、政府のことでありましたならば豫算の許す限り、早く實現させたいと努力して居りますから、その點吾々の、吾々と言つても稅關だけを言ふのではありませぬ、大連に於て人樣の荷物を扱つて居る人全部の誠意を信じて貰ひたい、さうして個々の場合に自分の荷物はこんなに遲れたが、それはどういふ譯かといふやうな御質問がありましたならば、出來るだけ御滿足の行くやうに御說明申上げますけれども、そんな個人的な關係のことを皆さんに申上げても仕樣がありませぬから、申上げる必要はないと思ひます。

それからもう一つ保稅倉庫の問題はどうかといつて、大阪でも神戶でも盛に聞かれました、保稅倉庫は滿洲國稅關

が成立して間もなくから、滿洲の現地に於ける人間――この頃は日本一般の滿洲關係の方から要望されつゝあるものであります。さうしてこれが實現には非常な困難を伴ひますけれども、滿洲國政府は有ゆる困難を排除して、出來るだけ早くそれを實現させるやうに努力して、出來るならば今年度、今年度と言ひますと、滿洲國の年度は七月の一日から六月の三十日に終るので、今年度内に實現させたいと努力して居ります。併ながら保税倉庫の制度の實現といふことは税關だけでは出來ませぬ、それは保税輸送といふことを伴ひますので、鐵道會社、滿鐵會社の問題でもある、それから保税倉庫の位地は附屬地になりますので、附屬地の中に税關を作るといふことは、日本の附屬地に於ける行政權とも交はる所がありますので、それらの關係から生じて來る澤山な問題を先きに解決しなくちやならない、それだからして、實現には相當の困難があるものだとお考を願ひたいのであります。だけども皆なが希望して居る際でありますから、如何なる關係者でもわざ／＼それを遲らせることはないだらうと思ひます。併し私は政府の人間ではありませぬ、さうして保税倉庫は大連税關の問題ではないのです。政府の問題なんです。だから私は政府の言ふことをお取次するだけですが、私の諒解する限りでは、實現には努力して出來るだけ早くするやうにして、決してその問題を閑却はしないといふことでありますから、それをお傳へ致します。併し私自身の解釋として保税倉庫とはどんなものかといふことを皆さんに御説明申上げたい、勿論保税倉庫を利用していらつしやる方は此處に澤山おいでになりますから、そんな方に御説明申上げる必要はないのでありますけれども、私の今まで出ました各地の懇談會では、屢々保税倉庫の性質を履き違へていらつしやる、恰も滿洲國には保税倉庫なんてまだ一つもないのだ、今までないものを新しく拵へるかの如くお言ひになりますけれども、それは保税倉庫といふ名前がないだけであつて、この保税倉庫といふ名前は日本で拵へたものであります。英語の方では Bonded Ware-houses とか、Bonded Lacteries とかいふもので、その意味の保税倉庫なら滿洲國にもあります。最も發達したものがある、それは何かと言ひますと、貿易港が保税倉庫の役目を完全に果して居ります。關東州租借地は、あの大きな地域に亘つて最も完全なる、而かも使用上何等の制限を受けない保税倉庫であります。あそこに輸入貨物を置きますならば、期限的にも、地域的にも何等の制限を受けずに荷物は保税される、あそこに荷物を置いて税金を拂はない、さうして生活の爲にその中の物を喰べようと思へば、荷物を解いて幾らでも税金の掛らない物が喰べられる、そんな保税倉庫といふものは日本にはない、關東州の保税倉庫は、保税倉庫の中で人間が生活して居るやうなものである、そんな保税倉庫は世界中探してもありませぬ、若し保税倉庫の中で輸入した原料と原料を合して製造しようと思へば、何等の制限なしにそうすることが出來ます。そんな機能を有つて居る保税倉庫は世界中にはありませぬ、若しそこで製造された物、又そこへ輸入されてストックされた物、それが日本に需要がありますならば、そこで初めて輸入税が掛かる、支那に良いマーケットがあれば支那に持つて行けば宜い、滿洲國で輸入に對する需要が起つたならば、そこに輸入すれば宜いのであります。斯の如き完全な、自由な保税倉庫といふものは世界中探してもない、だから滿洲國には凡そ世界中の保税倉庫の全部を集めたやうな保税倉庫があるのであります。それで今私が申上げました、政府が實現を促進しつゝあるといふのは、それはそれぢやないのです。關東州を離れて飛地のやうに、奉天だとか新京だとか哈爾賓だとかに設けようといふので、これ

は滿洲國なればこそやつて見ようといふ氣になつたもので、商人側から言へば非常に贅澤な、便利な、出來るだけのサーヴイスを政府が計つた設備であるに相違ないのであります。さうして保稅倉庫といふものは大體開港地にしかないものであります。日本のことを考へて御覽になりましても、名古屋だとか、橫濱だとか、神戸だとかいふ所にだけ保稅倉庫があるのであつて、信州の松本だとか、出雲の松江だとかいふ所には、多分ないだらうと思ひます。あんな所に保稅倉庫を請願しても、日本政府には、そんなものは必要ないと言はれるだらうと思ひますが、滿洲國の新京や奉天は、丁度信州の松本みたいなもので、そこに保稅倉庫を拵へようといふのでありますから、滿洲國の努力は買つて戴かなければならないのであります。開港地に保稅倉庫のありますのは、今申しました大連に一つ、それから安東縣、營口といふやうな所にも一種の保稅倉庫がある、あそこに汽船で荷物を持つて行きましたらば、あそこでは二週間の間は保稅することが出來る。それは二週間が期限ですから、二週間を經過したならば保稅することは出來ませぬ、それから若しさういふ開港地で保稅工場といふやうなものを拵へる希望がありますならば、制度としてはちつとも實現の困難なものぢやないと思ひます、それが何故保稅工場が大連以外にないかと言ひますと、それに對する要求がないからであります。それから安東縣に鐵道倉庫といふものがある。日本から來ました荷物をあそこで store して置くのであります。その storage にはちつとも期限が付いて居りませぬ、さうしてあれも非常に安價な、或る期間だけは滿鐵は保管料すらも掛けない、まああんな安い保稅倉庫はないだらうと思ひます。第一日本から輸入したもので新義州に置いたならば、それは無期限の保稅倉庫である、外國から持つて來たものはやはり日本の稅關の保稅倉庫の方に障りまして、色々な制限が付きますけれども、新義州に持つて來れば日本の如何なる荷物でもフリーで來るのでありますから、そこにストツクして置けば何にも掛らない、だから滿洲國は旣に地理的にあるべき保稅倉庫は十分に備へられて居る、さうしてその十分といふ程度がとても想像の出來ない位で、今までに保稅倉庫といふやうな際立つた制度がなかつたのは、餘りにも保稅倉庫よりも良いものがあるからして、保稅倉庫の必要が起らなかつたのであります。だけども今度新しい關係が發生しまして、圖們を經由して北滿に荷物を輸送するといふ新しい輸送經路が出來ました爲に、さうしてその輸送經路の入り口は朝鮮であります。羅津、雄基、淸津といつたやうな朝鮮であります。それが國境を通過する時には、圖們といふ所を通過するのでありますけれども、圖們は商業的に何等の importance を有たない。そこに稅關がないならば、荷物を積んだり卸したりする必要のない場所であります。そのやうな所に稅關を置くのは非常に迷惑でありますから、出來るならば保稅の儘に行先地、哈爾賓とか新京とかいふ所へ持つて行つて稅關を設けようといふ、それは今までにない、詰り本當に實際に起つて來る要求を滿すものである、これに對して保稅倉庫を拵へるといふことは、非常に私は肝要なことだと思ひます。政府が努力しようといふのは、さういふことも併せ考へた上だらうと私は推察して居ります。

もう一つ大阪で私が苦しめられた問題は、これは今度の新しい稅率にも關係がありますが、古い稅率の中にもありますシヤボンの問題、石鹼業はこちらの地方はどうかと思ひますけれども、石鹼の稅率改正の中に、家庭用又は洗濯用石鹼といふ一つの項目があります。それが化粧用石鹼と區別されて非常に稅金が高いのであります。それで大阪の

石鹸業者は、例へば花王石鹸とか、或は資生堂石鹸とかいふものは皆家庭用だ、だから何故安い税金を掛けないか、家庭用だから安い税金が掛るんだと思つて居つたならば、大連の税關へ行くと、これは洗濯用石鹸の中へ入れられた、あれはどういふ譯だといふ、ちよつと妙な質問ですけれども、三遍も四遍も、場所が異るに從つてそれを聞かれました。で、ちよつと此處で釋明して置きます。あれは滿洲國の稅率表中日本語の部分は支那の稅率を英語から飜譯したのであります。Household and laundry Soap といふやうなものを飜譯して、家庭用及び洗濯用石鹸としたので、一見適譯のやうに思ひますけれども、日本語では家庭用と言へば化粧石鹸を含むやうに思へるのに、元來の Household といふのは、インダストリアルとか、コムマーシヤルとかいふものから區別する爲の用語でありまして、家庭で使ふ洗濯石鹸といふのであります、その點お間違ひがないやうに願ひます。此の他稅率の適用上等に御不審の點がありましたならば、その御不審に答へる目的で大阪に公署を設置したのでありますから、そちらの方にお聞き合せ下さるやうに、出來るだけあの公署を御利用下さることをお願致します。

これで私のお話をおしまひに致します。（拍手）

此處に通關手續に關する質問事項といふものが出て居りますから、これに付て一應御說明申上げます。

一、大連稅關に於ける稅關貨物取扱人を免許制度により御統制相成御意圖有之候哉御意圖有之候樣なれば免許制度確立に對する內部的外部的接衝御進行の模樣承知致度

大連稅關に於ける稅關貨物取扱人を免許制度にするといふことは、支那稅關時代から稅關の方から希望した事柄なんです。この頃では商人側、パブリツクの方からも熱烈に希望しておいでになる事柄なんです。さういふやうな關係がありますから、私共は滿洲國稅關接收以前から努力致しました、だけども大連稅關は租借地稅關であるといふことで、この免許制度といふものは（日本では稅關が貨物取扱人に行政上の拘束を加へることになつて、拘束の條項を伴はないやうな免許制度は役に立たないのですから）どうしても拘束の條項が入つてなくちやならない、ところが大連稅關は關東州に存在して居ります有ゆる人民に對して、如何なる財產上、若くは身體上の拘束を加へることも許されないのであります。詰りさういふことは日本の警察、若くは司法官廳が司るべきものであつて、稅關はさういふことは出來ない、かういふやうな法理上の解釋が强い爲に實現されなかつた。これからもさう易々とは實現されないと思ひます。そんならば第二の方法として、さういふ拘束力を行使することの出來るお役所と連絡を取つてやれば宜いぢやないかといふことでありますが、それは現在でも通關代辯人取締規則といふ警察法がありまして、誰でもさう勝手に開業は出來ないのであります。だけどもその規則を行使する主體が警察でありますからして、稅關とは看る所を異にする、稅關ならば代辯人の信用程度、その人間の道德的のスタンダードも考へるし、既往に於て稅關に對する反則があつたかなかつたかも考へる、それから保證金をうんと多額に取る、どんなことがあつても、ちつとやそつとの利益を計つて、荷主や稅關に損害を與へても、決して利益にならぬ程度の、三千圓とか、或は必要ならば一萬圓でも二萬圓でも金を積ませることも出來るのでありますけれども、警察の方ではそれ程までに稅關のインタレストを考へる

ことも出來ないのでありますからして、今あります取締法は免許的のものではありますけれども、生緩いものであります。もつと強い實行的の力のあるものを警察の手に依つて考へて貰はうと思つて居ります。それで警察の方にも隨分色々と資料を提供して、警察關係でも鋭意取調べて居りますからして、それが實現するかも知れませぬ。又實現しないかも知れませぬ。それでこれは税關自身では、やりたいんだけれども出來ないのであります。税關は、どんなに通關代辯人が身分の悪い人でも、どうすることも出來ない立場にある。だから大連税關では、大連税關が取扱つて居ります人間はどんな人間かと言へば、非常に信用出來る人間と、それからちつとも信用出來ない人間、(間口二間位で鉛筆一本あつたら代辯業が出來ると人が言ふ位でありますから)、種種雜多な人間が通關代辯人である事を御想像を願ひます。それでありますから、かういふやうな場合にどうしたら宜いのかといふと、それは荷主の方で通關代辨人をお撰びになるより仕方がない、若し荷主が申合せて、どんなことがあつても悪い人間は使はないといふことにしたならば、さういふ人間は自滅するだらうと思ひます。税關の方でも成べく悪性の代辯人が自滅するやうな方法を採つて居りますけれども、吾々のすることは有效ではないのであります。その人の悪口を言つたりすると營業妨害といふやうな、法律上の問題を惹起しますから、荷主に對して、あの人間を使つてはいけませぬといふことが、咽喉まで出て居りますけれども言へませぬ、でありますから輸出商の方方がさういふ代辨人をお使ひになる際は、その人間の信用を調査する、今のところさういふ風にして下さいと言ふより仕方がない。かういふことに御承知を願ひたいと思ひます。

それから

二、保税の儘運送すべきことに關し折角御研究相成居候旨聞及居候に付ては此れが進捗模様並方針御申聞相成度

これは先程保税倉庫のことを申しましたから、それで御諒承願ひたいと思ひます。併し單純に保税輸送といふことであるならば、大連から積替へて滿鐵で奉天まで行つて、奉山線に積替へて山海關を通つて支那側に輸出するといふ經路があるのであります。餘り利用されませぬけれどもさういふ經路があります。さういふ場合に、大連から滿洲に入る時に輸入税を取られ、それから支那側に入つた時に又輸入税を取られますと、二重になつて非常に氣の毒だと考へまして、今さういふ二重課税にならないやうな、保税の儘に關東洲租借地から滿洲國の領土の中を突抜けて、支那側の方に入つて行くやうなことを考へて居ります。大して複雜なことでも、經費の掛かることでもないのでありますから直ぐに實現出來ると思ひます。

それから第三に

三、大連税關の輸入雜貨に對する監査課檢査官の檢査能力著しく低下し毎日の申告件數に對し四一%内外の檢査を了せらるゝ旨承知致居候此れが充實に關する御措置御洩し被下度

といふことがありますけれども、これはどういふ方面からの報告に據つたのか知りませぬが、この中には事實であ

る分と、事實でない分を交へて居るやうに思ひます。「檢査能力著しく低下し」といふことは、これはさうだと言へばさうだし、さうでないと言へばさうでないと思ひます。何故ならば滿洲國は新しい國でありますから、古い人間は澤山居りませぬ、又非常に膨脹して居ります。例へば百五十人居りました稅關の事務員が、この頃は五百人近くに上つて居りますから、その大部分は新しい人間であります。新しいと言つてももう入つてから一年半位にもなつた人間が居りますから、能力が低下したといふことは、以前に較べては言へないだらうと思ひます。これから改良、改善すべき點があるといふことは言へますでせうが、以前に較べて低下したといふのは、私は餘り適當した批評ぢやないと思ひます。それからこの四十一パーセント内外の檢査といふことも、能くお分りにならないからかういふことが言へたのであつて、若し百檢査すべきものが四十八パーセントだけ檢査が濟むんだつたら、あと六十パーセントといふものは一日で殘つてしまひます。それが十日續きましたならば、六百パーセント、六日分が殘ります。さういふ狀態を許して置きましたら、大連は荷物の山を築いてどうすることも出來なくなる。だから假に檢査能力が低下して居りましても、百パーセントの仕事に對しては、百パーセントのものは兎に角通關を濟まして居る、さうしなければ荷物が溜るのでありますから、さういふことは事實不可能であります。この點は何かお間違ひがあるだらうと思ひます。若し本當能力の低下といふ事が有るとしたならば、其の被害は荷主に及ぶのでなくて、滿洲國の稅收の方に及ぶのであります。詰り上手に檢査すれば百圓の稅金を取れるものを三十圓位で濟まして居ることがあるかも知れない。併しその結果商人の方には御損になるやうには及ばないだらうと、僕は考へて居ります。

四、安東稅關にては施行せられざる發送承認スタンプ押捺が大連稅關に於ては各個に實行せられ爲めに甚しく中繼時日を遲延せしめ居る哉に承知致候此れが廢止に對しての御意圖承り度

かういふことがありますが、そんなことはありませぬ。發送承認スタンプといふのは多分輸入許可書を發行することなんでせう。捺印のない輸入許可書は何處の稅關でも發行しませぬから、特別にさういふことはない筈です。併し荷物それ自身に押捺することを言ふのかも知れませぬ、荷物それ自身に、關稅を拂つたか拂はないかといふ印を付けるのであります。それは稅關に取つて非常に必要なことなので、何故ならば大連稅關は免稅地帶でありますから、稅金を拂つた荷物と、拂はない荷物がどうしても一緒になつて居る、さうして普蘭店までは稅金が要らないのであります。普蘭店を越して滿洲國に入る場合に初めて稅金が要る。でありますから他の稅關のやうに單純でない、此處にあるものを全部稅金を拂つたものと考へることが出來ない。それで拂つたものには稅關が發送を承認したものだといふ印を付ける必要が起つて來る、それは稅關の利益でもありますが、荷主だつてさうしなければ、しよつ中 dispute が起つて荷物の發送が遲れることになる、詰り澤山の面倒を省く爲に少しの面倒を掛けて居るのでありまして、これは經濟的に利益のある制度だと思ひます。その爲に半日やそこら荷物の發送が遲れても仕方がないと思ひます。併し半日も遲れませぬ。何故ならば、汽車は三十分に一囘づゝ發車するのでもありませぬ。今朝 godown に入れた物は午日も遲れませぬ。

それから第四の

後の六時頃にスタンプを押して積めば、それから貨車を編成して、翌る日位に發送されるので、スタンプのせいで時日をdelayして居るといふことはないと思ひます。それから安東に何故置かないかといふことがありますが、これは關東洲と違つて、安東は滿洲國の中なんです。滿洲國の中に入つた貨車積みは、何も税關に關係は起らない。大連經由の荷物を瓦房店まで送つて、荷物を下して、さうして荷主に移つたならば、滿鐵の運賃關係が起るだけで、税關には關係ありませぬ、安東縣で荷を下して關税を一旦拂つてしまひましたならば、ちやんと特定の倉庫に入れますから、税金を拂つたといふ税關の印は押します。併し今度發送するといふ場合には税關に申告の必要も何もない、ですから始終さういふ發送承認のスタンプを押すやうな必要は起つて來ないのであります。

それから

五、大連税關に於いて輸入貨物の書類通關と現品檢査通關との比率を承知致度併而書類通關促進に對する御意見御申聞被下度

これは税關に於ては荷物は檢査せずに通すといふことはないのでありまして、どの荷物でも皆檢査するのが當り前なのであります。だけども非常に荷物が多い爲に、全部檢査してたらばやはり四十パーセントも行かないでせう。十パーセント位しか檢査が出來ないだらうと思ひます。それ故に税關では檢査しないで通す部分が非常に澤山あるんだといふことを御承知願ひたい。檢査官がもつと能力を向上させて百パーセント能率を擧げることが出來れば、荷物を全部明けて檢査するやうになるだらうと思ひますけれども、それは空想でありまして、實際はさう檢査さるべきものではない。百ありましたならば、一つ明けて滿足する場合もありますし、十位、二十位、或は極端の場合には百皆明けなければ安心出來ないこともあります。それは税關が必要に應じてやるのであります。併ながらどうせ皆檢査することが出來なかつたならば、どういふ荷物を檢査して、どういふ荷物を檢査しないで置かうかといふことを考へなければならない。それで税關としてはどういふやうな標準を立てゝ居るかと言へば、書類が完全である場合、詰りinvoiceとかその他の書類が完全であるならば、檢査せずに十の物を十その儘通すこともあります。併しそれが一日にどの位の割合かといふことは申上げられないけれども、可なり澤山あります。書類が完全でも代辯人とか、或は荷主の既往を調べて見て、ブラツクリストに入つて居て、質が惡いといふ時には綿密に檢査します。税關の方では、完全な書類を奬勵する爲に、實は内規ですけれども、若し書類を完全にして居るならば、書類通關の取扱を與へて居る實狀であります。それがどの位の割合かちつともそんな統計を取つたこともありませぬから申上げられませぬ。

今まで申上げたのが、こちらの國際通運の中野さんの御質問。それからその次に又、

一、滿洲國貨幣制度並に日貨換算額

といふのがあります。貨幣制といふことは長くなりますから、日貨換算額だけ申上げて置きます。滿洲國の税率の貨幣は國幣に據つて居るのです。貨幣は銀の通貨であります。ですから銀が上つたならば、日本金で現した金額は高くなります。銀が下つたならばそれが低くなる。又銀の價額には變動なくとも日本通貨が下ることがある。銀はちつ

とも下りやしないのに、對米爲替が下つたりなんかすると、恰も銀が上つたと同様な作用をしまして、それが二重に働く爲に、國幣とそれから日本金貨とは、しよつ中差違あります。それで大體は一圓に一圓である場合が非常に多かつたのでありますけれども、併し日本金九十八錢が國幣の一圓だつたり、それから丁度一圓が一圓パーになつたり、只今は多分一圓十三錢位ぢやないですか。ですからこつちから荷物をお出しになる時には、税金を拂ふ日の相場でお拂ひならなければならない。此の如き爲替の變動から來る影響を防ぐ爲には、國幣の勘定を大連で持つて居られるより他に防ぎやうはないですね。

それからその次の王子製絲會社のは、これは恰も政府が商工會議所か何かに對する諮問の如く僕には考へられますから、これには御返答申上げなくても宜しいだらうと思ひます。

それから追加として、通關の或る場合に四箇月も掛つた、それに對してどういふ譯で四箇月掛つたか、これをもつと促進する方法はないかといふやうな質問がもう一つありました。促進する方法はないかと仰しやれば、それはあります。只今初めに申上げたやうに、吾々が希望して居ることが全部行はれた時が、即ち促進された時で、四箇月も掛つたといふのはひどい例でありまして、出來るならば、どういふ所でどれだけ遲れたといふことを私の方で調査して、さうしなければ御返答申上げられませぬから、その質問なすつた方が此處に居られたならば、私が歸りましてから、大連税關に宛てゝ、もつと事件を詳しく、何時何丸で送つた荷物が何時新京に着いてといふことゝ、それから税關の輸入許可書などを附けて私の所へ送つて下さいましたならば、その荷物はどういふことで手間取つてといふことを、これは何か色々なものに引掛つて居るに相違ないのですから、調査して御返答申上げます。

これが書類で受けました質問の全部であります。

問　質問があります。九類五百一、これに Stearine といふのがありますが、主として化粧用に使ふ Stearine のことでせうか。それともこの解釋はどうなつて居りますか。

岡田　一般 Stearine といふのは、化粧用に使ふのも含まれて居ります。

問　それ以外に例へば純粹の Stearine でなしに色々混つて居るものは、絶對に化粧用にならないのですね。

岡田　それは見本がありましたならば、大連税關にお送り下さつたならば、分析の結果御返事します。見本を送つて下さい。

問　ちよと税關長にお尋します。Commercial Traveller が見本を持つて參りました時に、大連から入つて大連以外の地を經由して返る場合には、滿洲國の税關はこれを Drawback して戴く譯に參りませぬでせうか。

福本　税關の制度として Drawback を出すやうな規則はありませぬけれども、大抵の場合に實情に應じて出來るだけそれが出來るやうにして居ります。どういふ場合に出來て、どういふ場合に出來ないかといふと、大連税關へ持つて行つてその時に供託して、安東税關から持つて出る時に、滿洲國で承認されたものだけは除けて置いて、殘りのものに税金を掛けるといふ場合には、安東で出る時の大連から入つた時のものと較べ合はせることが出來ないや

うでは困る。それだからして、容易にさういふ見別の出來る商品である場合にはさういふ風にして居ります。だけども安東縣は――是は實例なんですが、時計を三百位持つて來た西洋人があるのです。大連でそれに對する輸入稅を納付して、滿洲國で幾らか賣つて、さうして安東へ出て行く時に、安東の稅關の人は三百の時計を、一々番號を合せて調べるのには半日も係かる、汽車は三十分も止らないので不可能でありますから、降りて檢査に立會つて下さいと言つたところが、一つは言葉もちつとばかり分らないせいでもありましたが、怪しからぬといふので喧嘩になつて、檢査しないで荷物を持つて行きました。そんな時には稅關は Drawback の權利を拋棄したものだと認める譯です。

問　さうしますと、眞面目にやれば Drawback して戴けると解釋して宜しうございませうか。

福本　物に依つて、甲地で調べて乙地でそれに相違ないと判別出來る物は Drawback します。併しそれは供託金をした所でなくては現金は渡されませぬ。それでないとお金を振替拂ひとかいふことをやらなければならないけれども、お役所の會計仕事ではそれが中々出來ませぬ。で安東へ出ました時には、出たといふことだけを安東縣が證明して、それを御自身で大連へおいでになれなければ、代理人を頼んでその人に拂戻すことも出來ます。

問　分りました。それからもう一つ、稅關が輸入 invoice に依つて課稅する場合に cif invoice に對する手續きは、値段にプラス、マイナスをしないで課稅なさいますか。

福本　"Cif" valve の場合は五%かけることになつて居ります。F・O・B の場合には運賃と諸掛りが分りましたらそれを加へて、cif valve にまで持つて行つて五%加へる。それが分らない場合には、或はわざとぼかされた場合には、十%か五%か、(歐羅巴から來たものと日本から來たものは違ひます)。或るパーセントをかけることになつて居ります。そんなことが、必ずしも公平ではないとは知りつゝ他に方法がない場合はやつて居ります。

問　それから Invoice の Packing List はお要り用でありませぬでせうか。

福本　是非要り用です。それがないと不便です。どの箱に何が入つて居るんだか分らないやうでは困る。Bon No. 3 なら No. 3 を見れば分るやうに、Packing List は是非附けなければならないと思ひます。

問　先程關稅と保稅のことは伺ひましたが、單純に統稅のみに付て御質問申上げて宜しいでせうか。

福本　私は統稅の關係者でありませぬから、知つてることは返答しますけれども、それはちつとも責任のない人が返答するのだと思つて呉れなくちや困ることになります。

問　それから過日輸出入改善委員會に稅關から御提出になりました Invoice の見本は、私共から見ますと、綿絲布のやうな大きなものには適用出來て、雜貨物取引にはあれだけの條件を頭と尻に附けることは出來にくいやうに思ひますけれども……。

福本　あなたは委員會にお出になつたのですか。

問　いや、パンフレットを戴きました。

福本　私はまだ知らないのです。あれはオフィッシアルぢやないのですから、どんな Invoice の見本を附けたか知り

ませぬけれども、私自身の考では Invoice なんて、そんなに決められるもんぢやないと思ふのです。Invoice といふものは大體商賣人が、賣主が買主に突付ける document ですから、税關に出すのは便利だから出して居るので、税關の要求で Invoice を拵へるといふことはない。拵へても參考の爲めで、かういふ要件を備へて居るものだといふことを示す爲に、參考の爲に出す位な程度で、こんなものを出さなければ税關は受付けないぞといふことを言つたことはありませぬし、將來に向つても言ふことはありますまい。

問　さうは書いてありませぬけれども、唯ゝかういふものは雛型をお示しになつて居られましたから……。

福本　若しさういふものがありましたら、日本から滿洲に荷物を送る人で invoice といふものを知らない人があるのです、請求書を附けて來る人があるのです。請求書なんていふものは、決してインボイスの代用にはならない。又インボイスとして提出されたものも charges といふものがちつとも書いてない。F・O・B だとか、大連シフだか、奉天シフだかちつとも分らない。invoice が一定して居らぬと間が拔けて居るので、税關も困ることですから、商賣人にしても claim が起つたりなんかした時に invoice が役に立たないこともあるし、invoice をもう少し改善して、日本のこの頃の馳出しの商賣人がもつと商賣人らしくするやうに指導しようぢやないかといふ話があちらであります。併し指導するといふことは税關だけでは出來ませぬ。それは土地の商賣人と相談した上で、かういふやうにすれば出來るといふことだけをやります。それも一つや二つの型を見せて、これがモデルだといふことは出來まいと思ひます。金物屋の invoice と綿糸布の invoice と玩具屋の invoice とは違ふだらうと思ひます。若し改善

委員會にそんなものが出て居つたとしても、それに當嵌る商品はそれで宜いかも知れませぬが、それに當嵌らないのがあるのが當然だと思ひます。

問　ちよつとお尋ねします。雄基、羅津、清津は、税關はございますか。

福本　今はまだございませぬ。併し出來ます。

問　何日頃出來ます。

福本　大連税關のことではありませぬから、これも報告的に聽いて下さい。これには一番先きに日本政府との協約を要るのです。それでその協約は日本政府の手には入つて居る。それで日本政府がそれで宜しいと言つた時に初めて行けるやうになる。

問　現在は出張してやられるのですか。

福本　誰も出張して居りませぬ。視察の爲に出張して居りますけれども、あそこで職務を執行することはまだ出來ないのです。それは却つてこつちの外務省あたりにお尋になつたらお分りになるだらうと思ひます。

問　大連税關が大阪事務所を設ける主要な目的はなんですか。

福本　その目的は、大連税關だけでなく、滿洲國一般の税關に代つて市價の調査、商品の調査、さういふやうなことをやらうと思ふのです。それから貿易の調査を現地に於て行はうといふのであります。同時に税關に對する質問があつたら返事をする。詰り相談所ですが、公衆に便利を與へるものだと考へて居ります。だからサーヴイスも職務

の中に入つて居る。

問（中野） 關税の滿洲國に接收になつた關係なり、その以前の關税の收入と現在の關税の收入とは、どういふ關係になつて居りますか。さういふやうなことが分りましたら……。

福本 關税接收の顛末ですか。滿洲國の建國歷史の一部分になりますね。（笑聲） 國が獨立しましたことは、勿論國内の行政權の中樞が變つたといふことになりますけれども、それを最も如實に、領土權を最もはつきりと、事實に現すものは關税の如きものはない。國が獨立しても、若し關税が獨立してないならば、その國は恐らく獨立してないのであります。若し二つの國の間に關税を撤廢するといふことがありましたならば、その國は事實上一つの國になつたんだと言つても宜い程、關税の獨立といふことは、國の獨立と關聯があるのであります。それだのに既往支那大陸に於きましては、屢々各地方の行政權は獨立致しました。例へば支那の湖北省が獨立したり、或は廣東、廣西省が同盟して獨立したり、或は浙江省が獨立したりしたことは、千九百十二年以後の支那の歷史を注意しておいでになるお方は、もう耳が胝になる程、或は日常の茶飯事程に御覧になつたことだらうと思ひます。然るにそれが支那の分裂にならないのは何故かといふと、關税が引付いて行かなかつたからで、支那の關税といふものは非常に妙な作用がありまして、關税は政府と一緒でない。政府が關税にくつ付くので、關税が政府にくつ付くのでもないと極言出來ると思ひます。例へば廣東、廣西省、或はその他が獨立致しましても、容易に關税を自分の所へ入れることは出來ない。何故ならば關税はそれらの地方とは獨立して存在して居る。支那の楊子江以南が全部獨立しても、

まだ税關はその以南に對しても以北に對しても一つの administration として關税を取つて居ります。さうして關税をコントロールして居る其の部分が支那と實際にコントロールして居るのであつて、永久性を有つのであります。若し支那の南部が獨立して關税を握つたら、その國が支那の中央政府になつて、外國もそれを認めることになり、公使はそこから派遣したことになる。若し北方に關税がありますならば、その地方が本當の獨立國になるので、さういふ風に關税は常に國から少し離れて居りまして、逸早く關税に取付いたものが獨立國になる譯で、支那の關税は領土權から少し獨立性を帶びて居つたやうな、そんなものだつたのです。それで滿洲國が建國になりましても、これが若し他所の國の半分が獨立したといふ時には、何よりも先きに税關は獨立して居るのです。ところがさういふ古い因習を有つて居つた支那大陸ですから、滿洲國の建國宣言は三月一日でありますが、まだ税關は支那南京政府に統一されて居つた。それから後に滿洲國政府はこれを第二の手段として、本當は第一と一緒にやらなければならないことを、第二の手段として關税を接收することに努力して、それが實現しましたのは六月の二十六日であります。その時に大連税關で火の手を揚げて、大連税關が火の手を揚げた位だから、他所の税關も一緒にやれといふやうな命令を滿洲國の各地の税關に出して、さうして殆ど同日に――或る税關は二、三日遲れましたけれども、殆ど同日に税關を接收して、初めてそこに税關の接收が完了して、私共から言へば滿洲國の獨立がその時に完了したのだと思ひます。滿洲國が若し大連の税關を入れないで、大連の税關を除けた他の税關だけを接收して滿足したならば即時でも出來た。何故大連の税關はそんなにむづかしかつたかと言ひますと、大連の税關は支那の領土の中に

あるのではない。關東州にある。關東州にある税關といふものは滿洲國の武力が實際的にも理論的にも及ばない。そんな時に滿洲國の兵隊が武裝して行つたら追出されるやうな所ですから、若しそれが接收されたとしたならば、日本が條約上の義務は支那に對して盡さなかつたといふ關係が起つて來るのです。何故ならば大連のやうな純粹な日本の領土の中に税關があるといふことは日支の條約に依つて初めて完全である。だからそこに完全にあらしむることが日本政府の義務でありました。それを條約國でも承認國でも何でもない滿洲國の兵隊が來て、若し大連の税關を接收することになつたら、支那は日本に喰つて掛かるに決つて居る。それでその時には日本はどういふ政治的情勢であつたかと言ひますと、多分芳澤さんがジュネーヴに於て盛に奮鬪して居る際であつた。さうして日本は、日本が滿洲事變を起したのは支那が條約上の權利を蹂躙したからで、これは日本の自衞權に基くのだ。さういふ風に日本は條約の一點一劃と雖も破つたことがないといふことを振翳して奮鬪して居る際に、なんぼ可愛い子の滿洲國の爲めだといつても、滿洲國の兵隊を大連まで呼寄せて支那からもぎ取るといふことは、日本の情勢が許さなかつた。それで非常に手間が掛つたのであります。それからもう一つは、丁度リットン卿の調査團が滿洲に來て居る頃であります。それが居る間にするといふと、リットン卿の報告の中に入れられて、ジュネーヴで兎角面倒が起るといふことも、多分心配したんだらうと思ひます。さうして北京へ行きましたが、兎に角あれの去つて報告の出來上つてしまつてからの頃を選んでやつたのですから、リットン卿の報告の經濟に關する部分を御覽になりましても、税關の接收といふことは書いてありませぬ。だからジュネーヴに於ても質問も何も起らなかつた、これは滿洲國のやり方が非常に上手だつたと思ひます。さういふ風で日本をも國際的トラブルの中に入れるやうな、大連税關の接收といふことは先づ延ばして置いて、大連税關を除けて接收しようかといふ説もありました。何故その説が採用されなかつたと言ひますと、滿洲國税關全部の税收は、その時には二千四百萬テールです。

二千四百萬テールといふと凡そ四千萬圓足らずです。日本金に直して三千八百萬圓から四千萬圓の間です。その中大連税關が取つて居ります税收は千二百萬テールであります。その時滿洲に六つ位税關がありましたが、あとの五つの税關を合せたのと大連税關と釣合ふのであります。だから大連税關を殘して置いて取つたんぢや、まだ關税收入の半分しか取つて居ないことになる。だから財政的に見てそんな政治的の工作は、ちつとも値打ちがないことになる。どうしても大連税關を取らなければならないことになる。それぢや日本が困る。日本に條約上の責任を負はせないで大連税關を取るといふ目度が附くまでは、滿洲國は爾餘の税關の接收すらも遠慮して、やらなかつた。それで丁度六月頃に起つて來たのです。それから税關の接收に付て最も列國に關心を有たせたのは、滿洲國建國宣告の中に、勿論滿洲國は關税を接收する、併ながら假令取つても關税收入が擔保になつて居る。支那が負つて居る外國に對する債務はそれは滿洲國は合理的な比例に依つて分擔するといふ覺悟を聲明したんです。それが各國に對して、滿洲國の建國が如何にも合理的であるといふ印象を與へた大きな原因であります。これが建國の際にも、税關接收の際にも、何にも國際的の面倒が起らなかつた非常に大きな原因であります。さうして滿洲國の聲明したその Under taking は、今でも各國は信じて居ります。それぢや滿洲國は一文でも支那の債務を分擔して拂つたかと言

へばまだ拂はない。拂はないのは滿洲國が拂ひたくないからではない。支那が滿洲國とちつとも相談しない。償金の支拂ひには相談する必要がある。第一滿洲國は、合理的な比例に依つてと言ひますから、第一に比例を決定しなければならない。假に一億圓あるものとすれば、滿洲國は一千萬圓拂つて、あとの九千萬圓は本家である南京政府が拂へといふことならば、それを確定する爲め agreement が必要である。これが支那では滿洲國を承認もしないのに agreement をするといふことは承認しませぬから、相談が決りませぬ。それを拂ふ必要もありませぬから、まだ一文も拂つて居りませぬ。

問(中野)　大連から支那の方にジャンクで輸入されるものが大分あるやうですが、さういふものは大連の税關では數量は皆お分りになつて居るのでございますかしら。

福本　發表しませぬけれども、統計は取つて居るのであります。

問(中野)　總て税關の正式の手續きを經て出ることになつて居るのですか。

福本　大連で正式の手續きを經ても、ジャンクで支那側に移るのは殆ど密輸が目的なんです。大連税關で輸出入の手續きをするのは税金を拂ふ義務がないからであつて、そこに支那への密輸の旨味があるからやるのであつて、だから皆な密輸入と私共は見て居ります。手續きは税金は要らないけれども、手續きをせずに持つて行くと沒收されるから手續きをして税關に持つて行きます。ですから、その點税關へは本當の數字が出て居ります。

問(中野)　それは日本の爲にも發表して戴かぬ方が宜い譯ですね。餘りはつきり……。(笑聲)

福本　だけども、どの位かといふと、恐らくは日本のこの頃非常に發展しました人絹は、他所のどの國の輸出よりも關東州の輸出が大きいのです。滿洲國は關東州に較べて人絹のほんの小部分しか消費しない。皆な支那に行く。その位人絹の密輸出は既往に於て旺盛だつた。それから砂糖は、貿易が正常に行はれて居る間は砂糖の集散の中心は貿易港で、田舍から貿易港に買出しに來るのですが、この頃は貿易港から田舍の方へ買出しに行く、さういふ風で妙に砂糖と人絹だけで、石油もありますが、他の雜貨は非常に少いのです。

問　支那の方で取締りがやかましくなつて、ジヤツクは減りましたでせうね。

福本　大分減つたやうです。この頃盛に沒收されたといふ話があります。大連の方でも一番旺盛を極めたのは昨年の八月から今年の三、四月頃までです。それまでは支那の方でまだ防禦の準備が出來て居なかつたのですが、この頃支那でも小さい軍艦を作つて西洋人を乘せて武裝して、中々防備を完備して居りますから、澤山捉まるのです。だからして密輸出の利益が段々薄くなつて來たらしい。それから人絹税率は支那の方は下げませぬやうですか。

問　下げないやうですな。支那の方から反對に持つて來ても、支那の税關はどうなります。

福本　關東州に持つて來たら取ります。持つて來て構ひませぬよ。

問　積出し港の證明書なんかなくても宜い譯ですね。

福本　滿洲國の領界地だとか、或は關東州の租借地の中に入つて來た時には、積出し港の證明のないことはない。何處からどんな荷物を持つて來ましたといふものも何もなしに迂路々々航海して居たら、支那の船か滿洲國の船かに

とつ捕ります。例へば山東省から出て來たならば山東省の官憲が發行した document とか、大連なり大連から發行した document がなければ、密輸の意思のあるものと推定して拏捕することとなつて居ります。

問　それぢや大つ平でずつと來れば宜い譯ですね。

福本　大連を出る時には大つ平で來れば宜いのです。

問　支那の方から例へば銀のやうなものを持つて來たとすれば……。

福本　銀はジャンクで積んで來ませぬよ。斷然ありませぬ。ジャンクで何萬圓も積んで居ることが分つたら、海賊に襲はれてしまひます。銀は汽船に依ります。

問　これまでは稅金はなかつたのですけれども、支那の方で今のやうな高い輸出稅を課けることになりますと……。

福本　それで大連の銀を密輸しようとしたことがある。それが青島で襲はれたことがあります。大連に來たこともありますよ。併しそれは Manifest に書いてあるならば宜しい。大連稅關は物を揚げる時は殆ど監視しないのです。大連まで到着したら、どうにか揚げる方は非常に樂だらうと思ひます。出す時はやかましいですよ。稅金がないんですからね。入るのはちつとも害がないから、揚荷は殆ど監視しませぬ。

問　それぢや殊に疑はしいと思はなければ、臨檢も何もしませぬか。

福本　しませぬ。だけども大連まで銀を持つて來たら、大連から出せませぬ。出す時にはちやんと輸出禁止になつて居ります。だから密輸出の自信がなければ、持つて來たら損ですね。銀はやはり支那が安くなれば滿洲國も安くなります。さういふやうな狀態は本當にありますけれども……。

問　先程お話の、大連の稅關には五百人居られるといふことでしたが。

福本　さうです。

問　その中で滿洲人は何人居られますか。

福本　滿洲人は非常に少いですね。その中百人位は滿洲人でせう。例へば小使みたいな傭員は皆滿洲人です。それから職員では五十人しか居りますまい。あそこは稅關設置協定に依りまして、稅關長は日本人、その他の職員も成べく日本人といふことになつて居て、滿洲國で滿洲國人を澤山入れようと思つても入れられないのです。又實際滿洲國人を入れると非常に不便です。相手が皆な日本人ですから。

問　西洋人は居ないのですか。

福本　西洋人は居りませぬ。滿洲國を通じて西洋人は居りませぬ。哈爾賓に少し露西亞人が居るだけです。

問　最近は小包の通關は樂になりましたか。

福本　稅關の方から見て非常に樂になりました。出す方は嚴重ですよ。兎に角數が少くなりました。以前一日に八千乃至一萬あつた日がありますのに、この頃は多くて千五百位です。

問　やはり稅關は小屋で檢査して居りますか。

福本　特別に檢査する小屋を拵へて、そこでやつて居ります。

問（中野）　さうしてどうしても檢査されるパーセンテーヂは多いでせうね。

福本　出來るだけ多くして居るのです。

問（中野）　一々別なものでせうから。

福本　さうです。それで檢査しないもの、例へば素人と素人の間の小包といふことが、外からはつきり見て分るやうなものは、先きへ除けるのです。商人から商人へ送ると稅關で推定したもの——稅關と郵便局とで鑑定しますから大抵間違ひはありませぬ。さう推定したものは八割位まで明けてしまふのです。小包は特別に綿密に扱つて居るのです。

問　滿洲國への荷物を送りたい時に、大連打切でやりますのと、日滿蒙連絡扱ひでやりますのと、兩者に通關上の手續き乃至は迅速の程度に差異がございませうか。

福本　それは連絡荷物と打切中繼荷物と、扱ふ人間が違ふのです。連絡荷物は全部滿鐵が扱つてしまふのです。それから打切荷物は大連で一遍引取つて、市中の誰にでも委託して稅關を通關することが出來る。理論的に言へば一つの例へば滿鐵のやうな信用の出來る會社が扱つた方が早く行くのです。併し市中打切といふことにも旨味はあるのです。代辯人といふものは時に荷主に非常なサーヴイスを提供致します。普通の會社では午後の四時までに來たものは取扱つてやるが、それ以後は明日廻しだといふやうなものですが、市中の商人ならば夜通しに一人のお客さんの荷物を世話することも出來るから、偶然に早くなることがある。併しさういふことをする人間が若し質の惡い者であつたならば、例へば荷主から百圓出るとすれば、稅關に五十圓なら五十圓を拂へばあとの五十圓は自分のポケットに入るのですから、成べく稅關に拂ふ稅金と荷主から出る金と荷主から金の差異を大きくしようとする。さういふ人間が多いのでありまして、そんな人間は今度は取り捉へられて、長いこと荷物を止められたり、沒收するやうな危險に曝されてしまふこともあります。だから時には會社とかお役所で扱ふよりも早いこともある。支那人なんか狡くて、三、四人居る稅關の檢査官の動きを見て居て、人の好ささうな檢査官だと思ふと、あそこへ持つて行けといふやうなことでやつて居りますから、旨く成功すれば早く出來ますが、危險だと思ひます。

問（中野）　それでは密輸のお話を願ひませうか。

福本　私は密輸をどうしてするといふことよりも、私は密輸をどうして止めるかといふことより外は知らないのですが、無理に系統を付けて言ふならば、密輸の經路はかういふ風になつて居るのです。國境線、陸境を越へて持つて行く密輸、その陸境は關東州と滿洲國との間にある陸境、それから鴨綠江の河口から圖門の河江に至る朝鮮と滿洲國の間にある陸境、それからもう一つある陸境は山海關から萬里の長城を通つて、熱河と河北省を分けて居る陸境であります。最も密輸の盛に行はれて居ります國境は、朝鮮と滿洲國との間の陸境であります。その密輸の中心は二つありまして、一つは安東縣附近を中心にした密輸、一つはもつと北鮮の方です。間島と咸鏡北道との間の陸境を越へる密輸であります。何故にわざと稅關の存在して居るやうな地點を中心に密輸が行はれるか。山奥から山奥を走つて居るやうな國境を密輸することは利益がない。經費が掛ります。それでそんな所には滅多に稅關吏が行か

なくても大したことはない。やはり安東縣と、一方は間島の西方龍井村と圖門との間の所が非常に多いのであります。滿洲國ではその密輸を止めるのには、勿論そこに巡査とか稅關の監視人とかを置いて、言ふことを聞かない人間は引つ張るとか、荷物を沒收するとかしてまだ言ふことを聞かない時にはその人間を殺すとかすれば、譯なく止まるのですが、色々な關係からさういふやうなひどいことも出來ないのです。第一日滿の關係で、常識で考へてもそれは出來ないといふことも、密輸が止められない一つの理由、密輸防止の障害ですね。それから關東州を通過します鐵道、あれは國境を普蘭店の所でクロツスして、さうして滿洲國に入つて居りますが、鐵道には兩端に附屬地といふものが引つ付いて居ります。それだからして、附屬地の行政權は日本に存在して居る。それで滿洲國の警察だとか、官吏だとかいふものは、特別の條約がなければ入れない。それだから密輸業者がそれを知つて居つて、關東州から附屬地の中だけを通つて行けば、滿洲國の官吏にはとつ捉らないで入ることも出來る。さういふやうな關係もあります。だからそこの所を通つて行はれる密輸が段々狀態が惡くなつて、鐵道の線路に油をひいたりなんかした問題に搦んで、瓦房店事件といふものが起つて來た。今はその副產物として、瓦房店事件の結果、密輸は行はれなくなりました。關東州の一番恐しい瓦房店に集中される密輸入は殆どないと言つても宜いと思ひます。それからその次に、安東縣では附屬地が河の淵まであるのです。水を距てゝ直ぐ朝鮮ですから、そこは非常に稅關が行動しにくい。だから朝鮮を離れて附屬地を經て河の水を渡れば、滿洲國の警察の及ばない所を自然に通れる、だから非常に密輸入が易すく行はれる。安東縣の附屬地は稅關の監視所も澤山ありますけれども、人間を引つ張つたり、或は自衞的にでもひどいことをやると、やはり國際的に影響するところがありますから、稅關が遠慮するのです。殊に河一重ですから、鴨綠江の河は河原も何もなしに非常に渡るのに便利なんです。追風があつて潮の流れの都合の好い時は、十分もあれば新義州から安東縣に渡れる。安東縣のあつちから見て居ると、軈ては日暮れになつたら滿洲國にやつて來る筈のジャンクが荷物を滿載して待つて居るのがよく見える。今の狀態ではありませぬ。私は沿革を言つて居るのです。それでさういふのを河の中で追つかけるのです。ランチの早いのを有つて居りますが、非常に早いのは二隻しかない。それも距離の離れた所にあるのです。それで朝鮮人の方は安東縣の河つ淵に物見の奴を二町置き位に並べて置いて、稅關監視船の動靜を見守つて居て、出發しさうになるを直ぐ密輸ジャンクに通信が行きます。夜だつたら懷中電燈で河越しにモールスの信號をやりますから、ランチが來てもつかまらない。ランチがスチームでも落してこちらに居るとか、エンヂニアが岡へ上つて居るといふ隙を狙つてやるやうになつた。終ひには大膽になりまして、船は水の上では敵ひませぬけれども、岡から行くと稅關だつて無限に人數が居る譯ぢやない、精々一遍にどんなに狩集めたつて十五、六人しか行くことが出來ない。それで向ふでは、稅關の人間が十人使でやつて來ると思へば三十人位の無賴漢を集めまして、稅關の人が來ても人垣を拵えて通らせない。一端ジャンクから岡へ上つてしまつたらば、もう稅關の人間は手が屆かないのです。さういふ風にして密輸が行はれるものだからして、安東縣の密輸は非常に有利な事業となつた譯です。（笑聲）それで朝鮮人の惡い奴が田舍に行つて資本を集めて來るのです。密輸會社へ投資すれば一月に一割年に十割以上の利益で、資本が直ぐ返るぞといふやうなことを言ふ

と、盛に資本が集まるのです。かういふ制度が行はれて、荷主がこれに密輸を頼むのです。それは日本人ですが、密輸を頼むと現金を渡すのです。若し途中でとつ捉つたりなんかすると全部預かつた現金を荷主がとる成功すれば費用は決めただけを取る、だから荷主に損はないのです。損でないばかりが金融が非常に早く行くでせう。だから非常に利用されて、密輸に從事する人間が一時三千人位居つたでせう。安東縣と新義州の狹い所に、それの家族を勘定すると一萬人位の部落があるといふ狀態でありました。さうしてそんなに澤山の人數になつて來ると、稍々放任狀態になつて來る。私の後任者は亞米利加人ですが、その人がびつくりして私の所へ手紙を書いて、まるで安東縣の密輸は密輸ぢやない、どうかすると晝間でもやつて來る。滿洲の Open door Policy とはこの事かと言つて居りました。ウイスキーだとかコンデンスミルクだとか、さういふ輸送の便利なもの、細かいものは、わざ〳〵大連から持つて行かないでも新義州から行きますから、滿洲の奧地でもさういふものは大連と値段が變らないといふ狀態でありました。今は關東廳官憲と滿洲國の警察の協力に依つて、一方に於て力を示す。一方に於て密輸に從事して居る人間を救濟するといつたやうな方法を執りまして、その他滿鐵の方の協力を求めて、稅金を拂つた證明の出來ないものは安東縣へは持つて行つても、以北に持つて行くことが出來ないやうに致しますした。それで大部緩和されましたが、まだ密輸が止つたといふ狀態ではありませぬ。それで密輸の方は安東縣から圖門の方へ移つて行つたんです。併し圖門は軍政治下にある所で、日本の憲兵などが取締りを致しまして、餘り言ふことを聞かないと殺すこともやつたやうで、それで大分目立つて宜くなりました。だからあそこもそんなに密輸はありませぬ。滿洲國に於ては著しい密輸地點は抑へて居る譯です。これから段々 stamp out するといふ目度が附いて居ります。もう一つは支那側との陸境ですが、長城線を越して見たところが熱河ですから、そんな所に貴重な物を持つて行つても匪賊に取られるかも知れませぬ。運賃も掛りますから、そんな所は餘り起りませぬ。山海關の密輸といふことは殆ど不可能です。それからもう一つの陸境は、西比利亞と滿洲國との間の三千哩に餘る長い〳〵國境であります。併しながら西比利亞は密輸經濟的に相手になるやうな國ぢやないから、密輸の點は心配して居りませぬ。

中野金次郎君　それぢや大分時間も經ちましたから、これで閉會することに致します。どうも長時間有益なお話をして下さいまして、洵に有がたうございました、それではこれで閉會することに致します。（拍手）

昭和九年十二月二十日印刷納本（非賣品）
昭和九年十二月二十五日發行

編輯兼發行人　篠崎嘉郎
東京市澁谷區原宿三丁目百七十番地ノ十號

印刷人　島連太郎

印刷所　三秀舍
東京市神田區美土代町二丁目一番地

發行所　日滿實業協會
東京市麹町區丸ノ内三丁目十四番地
電話九ノ内（23）三五番―三八番
振替貯金口座東京四五八〇二番